

もくじ

はい、文化財係です③⑦ 令和4年度新規登録の文化財…P1 大久保家資料の紹介④  
「紙屋」の菩提寺、浄雲寺…P3 お化け煙突60年② 発電所の役割1…P4

【1】煉瓦造稻荷神社（堀之内氷川神社境内社）  
高一六四×幅一三三×奥行一四六（cm）



【2】煉瓦造稻荷神社（島氷川神社境内社）  
高一〇四×幅一三三×奥行一六一（cm）



# 足立史談

第663号

2023年5月15日

足立区立郷土博物館内

足立史談編集局

〒120-0001

東京都足立区大谷田5-20-1

TEL 03-3620-9393

FAX 03-5697-6562

はい、文化財係です③⑦

## 令和4年度新規登録の足立区文化財



【3】下川家煉瓦造稻荷神社  
高二九七×幅一三三×奥行一三三（cm）



【4】板碑（弘安十年銘） \*写真は拓本  
高六一×幅三七×厚四（cm）



令和四年度に新しい文化財が四件登録されました。  
今回は、足立区の文化財指定・登録がどのようになされるのか、そして、新しく文化財に登録された四件の文化財をご紹介します。

### 【足立区文化財保護審議会】

足立区に所在する文化財の指定・登録は、「足立区文化財保護条例」に基づいて、足立区教育委員会（以下、教育委員会）が設置した足立区文化財保護審議会（以下、審議会）が審議します。通常は、年二回開催されます。

委員は、各種文化財に精通した研究者や区民代表の方々と、十二人が上限となっており、現在は九人で構成されています。

第一回目の審議会では、教育委員会が新しく文化財とする候補を挙げ、その妥当性について審議会に諮問します。そして、第二回目の審議会において妥当と判断された場合、審議会は教育委員会に対して、文化財として指定・登録するよう答申します。教育委員会はその答申を受け、教育委員会の定例会においてその可否を議決し、指定・登録が妥当と議決されれば告示を行います。正式に指定・登録となります。

文化財に指定・登録するには、十分な調査はもちろんですが、所蔵者・管理者の方々の同意も必要になります。皆様のご協力があつてはじめて成立するのです。

### 【令和四年度新規登録内容】

1 登録有形文化財（歴史資料）  
煉瓦造稻荷神社（堀之内氷川神社境内社）  
堀之内一丁目七一四 公開

## 2 登録有形文化財(歴史資料)

煉瓦造稲荷神社(島氷川神社境内社)

鹿浜二丁目二八一四 公開

## 3 登録有形文化財(歴史資料)

下川家煉瓦造稲荷神社

宮城(個人住宅のため非公開)

## 4 登録有形文化財(歴史資料)

板碑(弘安十年銘)

舎人二丁目二一四 西門寺(非公開)

## 【三基の煉瓦造稲荷神社】

今回、新登録されたうちの三件が煉瓦造稲荷神社です。足立区と煉瓦の関係については、これまでも度々ご紹介してきましたが(本誌六〇五・六一八・六三九)、あらためて見てみましょう。現足立区は、煉瓦の原料に最適な荒木田土の産出地であり、かつ荒川(現隅田川)の舟運を利用することもできたため、明治・大正期には、現在知られている東京府下の煉瓦工場の過半数以上が集中する地域でした。三基の稲荷神社も、明治末〜大正期にかけて造られたものと推定されます。

一般的に屋敷神として稲荷神社をまつる事例は多いですが、当時、煉瓦工場も敷地内に稲荷神社をまつっていたようです。稲荷神社は、二月初めの午の日に初午の祭祀を行います。稲荷神社をまつっていた鹿浜の東京煉瓦株式会社では、初午の日は休日となり、職人たちとその家族が集まって、酒を酌み交わし、無料配布されるお菓

子を食べていたそうです(『炎の中から生まれた近代』)。こうした共同飲食の場は、煉瓦工場で働く職人たちの絆を深めたと考えられます。

三基のうち、工場との関連が明確なのは、下川家煉瓦造稲荷神社です。下川家は、下川馬次郎が明治八年に下川煉瓦工場を創立し、馬さん煉瓦として知られていました。下川家煉瓦造稲荷神社も下川煉瓦工場の敷地内にあったものです。

一方、堀之内 水川神社や島 水川神社の煉瓦造稲荷神社は、煉瓦工場にあったものを移設したのか、最初から現在地に建てられたのか、といった具体的な経緯はわかりません。ただ、島 水川神社の煉瓦造稲荷神社は、青木豊吉という人が斎藤煉瓦工場の煉瓦を用いて造ったものだということが聞き取り調査からわかっています。斎藤煉瓦工場は、同名の煉瓦工場が複数あるのではっきりとはわかりませんが、鹿浜に所在した煉瓦工場とみられます。「奉納 安伝稲荷 青木豊吉氏 大正十五年 寅二月初午」と染め抜かれた幟が伝わっており、安伝稲荷(あんでんいなり)と呼ばれていたことがわかります。なお、現在も初午祭祀が行われています。

審議会委員の斉藤進氏は、これらの煉瓦造稲荷神社は「本地域の歴史や産業史を物語るものであるとともに、民俗・宗教的な意味からも重要な文化財

である」と指摘しています。また、「下川家煉瓦造稲荷神社に用いられている煉瓦は高温で焼かれた鼻黒という煉瓦であり、洪沢栄一等が主導した大量生産の煉瓦では造れないものである。こうした点で、大規模工場と下川煉瓦工場のような小規模工場がシェアを分け合っていた」という大変重要な指摘をされています。

現在、足立区をはじめとする各地の煉瓦研究が盛んになっています。煉瓦造の神社は大変珍しいもので、今後の研究のためにも重要な文化財となることは間違いありません。

## 【板碑(弘安十年銘)】

板碑は、中世に盛んに造立された石製の塔婆で、武蔵国では秩父地方で産出される緑泥片岩(りよくでいへんがん)を用いた武蔵型板碑が主に造られました。今回登録となった板碑も武蔵型板碑です。

足立区は板碑が多い地域であり、現在二〇〇基以上の板碑が指定・登録されています。今回登録となった板碑は、西門寺の檀家から寄贈されたもので、元は西門寺付近に所在していたものと考えられます。西門寺は浄土宗の寺院で、永和三年(一二七七)の開山以来、舎人地域の中心をなす古刹で、すでに三基の板碑が登録されています。

本板碑に刻まれた弘安十年(一二八

七)は、足立区内で確認されている板碑の中では、本木の宝寿院が所蔵する文永九年銘(一二二二)の板碑に次ぐ、二番目に古いものです。上部と下部が欠損しており、本来は一メートルを超える大きさだったとみられます。

審議会委員の諸岡勝氏は、「本板碑は阿弥陀三尊の種子が刻まれており、本尊の蓮座がやや傾いている点に特徴がある。これは西方極楽浄土から降りてくる来迎の様子を板碑で表現したと考えられる。また、側面の加工の処理や裏面の状態などから、本板碑は古墳石材を転用したものと考えられる」と指摘しています。蓮座の傾きや、古墳石材の転用という特徴は類例が少ないものであり、貴重な板碑といえます。

今回登録された四件の文化財は、足立区の歴史文化を伝える貴重な資料です。大切に保護し後世に伝えていけるように、皆様にもご協力をお願いいたします。

## 【参考文献】

『炎の中から生まれた近代』足立区立郷土博物館、一九九二年

## 【問先】

文化財係 〇三三三八八〇―五九八四  
※文化財所有者へ直接の問い合わせは、遠慮下さい。

(文化財係学芸員 佐藤 貴浩)

### 大久保家資料の紹介④ 「紙屋」の菩提寺、浄雲寺

郷土博物館

■浅草新鳥越町の浄雲寺 千住四丁目  
の地漉紙問屋「紙屋」として活躍した大久保家の来歴について、連載の第一回目（本誌六六〇号）で紹介した「千住宿四丁目起立之事」の中に、付記「附」Ⅱ「つげたり」と読みます）として、菩提寺の浄雲寺の記述があります。こうした当時の寺院と墓所の移転記録はめずらしく、ここで記事をご紹介します。

#### 【原文】

附、菩提寺浅草新鳥越町四丁目、浄雲寺者元禄年中荒川向あらき田<sup>二</sup>有之候、下谷坂元町裏通<sup>リ</sup>江替地被仰付猶又其後深川十万坪<sup>江</sup>替地被仰付候節、遠方<sup>二</sup>難渡之趣相願立候得<sup>者</sup>御聞濟<sup>二</sup>相成候<sup>二</sup>付新鳥越町四丁目<sup>二</sup>て、百姓地を買請一寺造立致し候旨、右浄雲寺記録<sup>二</sup>相記し有之候、往古荒木田<sup>二</sup>有之候節<sup>より</sup>今<sup>二</sup>於大久保家之菩提寺<sup>二</sup>有之候事

#### 【訳文】

追記 元もと千住に近い「荒川」（現隅田川）の対岸の「あらき田」（荒木田。現、荒川区町屋北部）にあった

が、元禄年間（一六八八～一七〇四）に幕府から移転の指示があった。移転先の件ですが、最初「下谷坂元町」（現、台東区下谷）が示され、そのあと、深川十万坪（現、江東区千田千石付近）が示されたが、遠すぎることを申し上げたところ、了解されて新鳥越町（浅草新鳥越町。現、台東区清川あたり）で百姓地を買い上げてお寺をつくった。このことは浄雲寺の記録で書かれている。その昔荒木田にあったときから、大久保家の菩提寺である。

この記述のなかで、浄雲寺は、もともと大久保家があった千住の元宿（現足立区千住元町あたり）からほど近い隅田川の対岸、荒木田にありました。大久保家はその時代からの檀家でした。いまの浄雲寺は台東区清川、当時、寺町を形成した浅草新鳥越町に位置します（写真1）。場所は荒木田からの移転当初とほぼ同じ場所です、すでに三〇〇年以上の年月を経ています。

※ 移転年代は紹介資料では元禄年間だが、「御府内寺社備考」では明暦年間（一六五五～五八）と記されています。どちらか確定する資料は未詳です。

■大久保家の墓所から 過日、紙屋・大久保家の墓所を参拝、見学することが出来ました（写真2・3）。墓所

■写真1 浄雲寺本堂（右写真）台東区清川（むかしの浅草新鳥越町）所在。



■写真2 墓地にある大久保家墓所（右下）三基の墓の上台部分に写真右から「紙屋」中央と左の石に「大久保伊助」とある

■写真3 屋号の「紙屋」（下写真）上台に刻まれている。



の上台（うえだい・竿石の台）には向かって右側に「紙屋」、中央と左側の上台には「大久保伊助」と刻まれています。この二つが大書されたのは問屋としての象徴だったことを意味します。  
江戸は周辺の文化を取り込みながら成立したことが知られています。今回紹介した記述は、浄雲寺の歴史

も浅草新鳥越町の寺町成立過程を物語っています。紙屋も成立過程で江戸両国の地漉紙問屋での経験を活かしています（第二回・六六一号参照）。浄雲寺の大久保家の墓所は、江戸と千住、それぞれが影響しあう当時の社会を物語っています。  
史料翻刻Ⅱ山崎尚之（郷土博物館専門員）  
文・写真Ⅱ多田文夫（郷土博物館学芸員）

# お化け煙突60年② 発電所の役割1

千住火力発電所は一九六三年に稼働を停止し、翌年に解体されました。発電所の終焉となった六〇年前を振り返ります。今月から、元千住火力発電所の職員格和宏典さんに文章をお寄せいただいています。

東京電力㈱の千住火力発電所は、見る方向によって煙突の本数が変わるといふことで、「お化け煙突」の愛称で足立区民のみならず、人々に愛され親しまれた名物煙突でした。稼働している発電所内は立ち入り禁止ですから、人々は周辺から煙突の変化を楽しんでいたのですが、今回は発電所内部を思い出しながらいろいろ紹介していきたいと思えます。

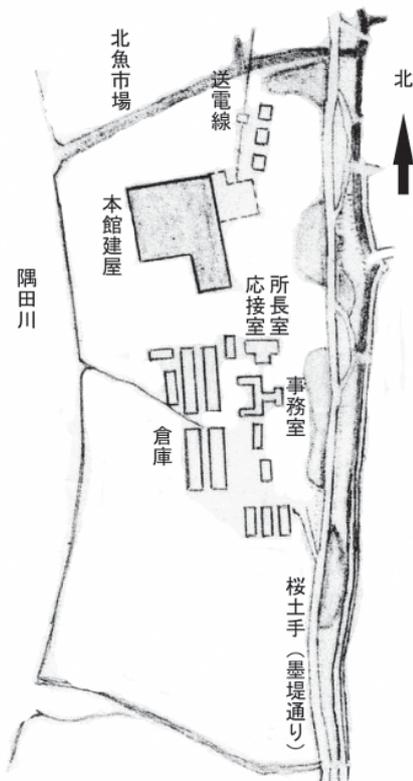
■建設地と条件 供給力不足を補うため明治二八年(一八九五)、発電を開始した浅草火力発電所を撤去し、同地に大きな容量の発電所を建設する計画でしたが、大正一二年(一九一三)の関東大震災復興のため、東京市が都市計画を見直し、建設が白紙となり、新たな建設地として千住桜木が決定されました。

北千住駅から隅田川に架かる尾竹橋を指して約一五分、墨堤通りに面した場所で、当時は、東京府足立

郡千住町堤外西耕地といいましたが、筆者が在籍した昭和三六年頃は千住桜木町三五番地、現在は、千住桜木一丁目一三番地一号になっています。

建設地となった理由は、①自動車道が近くにある。②荒川放水路と赤羽閘門があり、洪水対策が可能。③隅田川の湾曲により冷却水取水に土砂堆積がない。④良好な地下水があり、上水道も利用できる。⑤石炭の運搬に鉄道(常磐線隅田川貨物駅)および隅田川の舁(はしけ)が利用できる。⑥広範な土地が確保できる。⑦電力系統の送電拠点になる。などの諸条件を満たしている千住桜木だったので。

■建設時の記憶 あるとき、機械課作業係の松田勝吉主任が建設時の情景を



資料提供：之潮  
建物名称監修：姫野和映

## 大正末期から昭和初期の建物配置

語ってくれました。「当時の発電所の敷地は葦原の沼地でね、それがいつの間にか埋め立てられたのか、当時の幼かった私が気づいた頃は、あのお化け煙突が徐々に組み立てられて、ウインチらしきもので鉄板の一枚一枚が巻き上げられてリベットのカシメ音が田園情緒豊かな周囲の静寂を破って響き渡っていたんだよ。私は、この会社が何のために建設され、何を製造するかを知らなかったし、また知る必要すら感じなかったけど、現在のような電力が重要産業の生死をにない、人類の生存に欠くべからざる重要な役割を持っていることを考えると、その電力会社によって生計をたてていることとあわせ、あまりにも認識不足であったことを申し訳ない?と思っているんだ。(中略) そんな工事現場を目のあたりにしていた私は、どでかい建物に驚き、全景・全容を捉えるのに苦労したんだ。

そして工事現場に忍び込み、どやされたんだ。」と語ってくれましたが、まさか、そのどやされた場所で働くとは夢にも思っていなかったことでしょう。さらに続けて、「町名の由来だが、千住は、この地域で見つけられた千手観音が由来で、桜木町は、発電所正門前の墨堤通りを桜土手と言ってるね、現在よりも道幅が狭く、現在の北千住公園から西新井橋までの間の土手の両側に桜の古木が、シーズンになると花のトンネルになって、見事なもんだったんだよ。その下を様々な仮装をした花見客の列が延々と続き、それが西新井橋を渡って、荒川の名所、五色の桜へと続いていたので、さくら土手の桜の木から桜木町の名が生まれたと言われているのさ。」と。

先輩の姫野和映さんは、著書『お化け煙突物語』の中で、「墨堤通りは、昭和三三年頃は鳩ヶ谷通りだったと聞いたことがあり、自動車の数も少なく、かつての桜土手を思わせる風景は何もなかった。」と記しています。(続く)

### 格和宏典氏

昭和一七年(一九四二)生まれ。

昭和三六年(一九六一)、新入社員として千住火力発電所汽缶係(ボイラーの運転)に配属される。当時の発電所の様子や仕事について『お化け煙突のせかい 思い出すままに』(二〇一六年)、『続 お化け煙突のせかい 思い出すままに』(二〇一八年)をまとめる。